

平成 22 年 2 月 25 日
平成 28 年 3 月 24 日改訂

品質管理責任者 力量維持・向上のための講習会基準について

JIS マーク製品の信頼性を確保する上で、品質管理責任者がその役割を認識し、知見を深め、責務を確実に遂行することが肝要であることから、JIS 登録認証機関協議会は、以下に示す「品質管理責任者力量維持・向上のための講習会基準」に適合する講習会の受講を、「日本工業規格への適合性の認証に関する省令」第 2 条第 1 項第五号イの (3)、及び JIS Q 9001: 2008 (品質マネジメントシステム—要求事項) の箇条 6.2.2 (力量, 教育・訓練及び認識) 又は JIS Q 9001: 2015 の箇条 7.2 (力量) で要求される教育・訓練に該当するものと見なし、推奨していくものとする。また、定期の認証維持審査において教育訓練の計画的な実施の有無が確認できるよう、受講頻度は 3 年に 1 回以上とすることが望ましい。

なお、認証維持審査における最終的な適合性の確認については、各登録認証機関が責任を持って行うものとする。

JIS 登録認証機関協議会

品質管理責任者 力量維持・向上のための講習会基準

(1) 内容

- ① 工業標準化法や関係法令、JIS Q 1001 (一般認証指針) など JIS マーク制度を構築する法令等と品質管理責任者の役割について (講義)
- ② JIS マーク表示を行う企業 (組織) における社会的責任について (講義)
- ③ 上記①及び②の講義内容を含めた品質管理責任者の力量等についての理解度チェック

(2) 講義時間 : 6 時間以上

(3) 対象者 (受講資格)

受講対象者は、品質管理責任者又は同有資格者 (高等教育受講者を含む) 並びに標準化及び品質管理の実務担当者とする。

(4) 講義科目

講義科目及び範囲、並びに講義時間の基準を示す。

科目	範囲 (下記の項目すべてを含むこと)	講義時間
JIS マーク制度 及び品質管理 責任者の責務	JIS マーク制度を構築する法令等	1.5 時間以上
	品質管理責任者の責務	
	JIS 認証取得事業者に求められるコンプライアンス	
	信頼性に関して具備すべき知見 (公益通報制度・他法令等)	
認証取得事業者 の社会的責任	JIS 認証取得事業者の課題、不適合が社会に及ぼす影響など ・組織・仕組み上の課題と不適合 ・品質管理責任者の責務・力量に関する課題と不適合	3 時間以上
理解度 チェック	品質管理責任者に求められる力量に関しテスト形式による 確認及び解説	1.5 時間以上
合計		6 時間以上

(5) 理解度チェック

品質管理責任者に求められる力量を確認するために、次の内容についてテスト形式による理解度チェックを実施する。

科目	内容（この中から選択される）
JIS マーク制度及び品質管理責任者の責務	<ul style="list-style-type: none">・ 工業標準化法、日本工業規格への適合性の認証に関する省令、JIS Q 1001、JIS Q 17025 など・ 品質保証／品質管理活動・ 品質管理手法とその活用
認証取得事業者の社会的責任	<ul style="list-style-type: none">・ コンプライアンス・ 公益通報制度・ JIS への適合性にかかわる他法令の知識

(6) 修了条件

同一人による出席率が 100%であること。

(7) 修了証の発行

認証維持審査における確認を容易にするため、受講履歴を記す修了証を発行することとする。

【附則】

平成 22 年 2 月 25 日制定

平成 28 年 3 月 24 日改訂